

平成17年第3回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招議員	2
不応招議員	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	3
議案審議結果一覧表	4

第1号(5月13日)

議事日程	7
出席議員	9
欠席議員	9
説明のために出席した者の職氏名	9
本会議に出席した事務局職員	10
市長あいさつ	11
議員及び代表監査委員・部課長の紹介	12
開会及び開議の宣告	12
議事日程の報告	12
仮議席の指定	12
選挙第9号	12
議席の指定	14
会議録署名議員の指名	14
会期の決定	14
選挙第10号	14
発議第17号の上程、選任	16
議報第5号の報告	16
発議第18号の上程、選任	17
議報第6号の報告	17
議報第7号の報告	17
選挙第11号～選挙第15号	18
議会運営委員会の報告について	19
日程の追加	20
閉会中の継続審査申し出について	20
議員の派遣について	20

報告第4号	20
承認第6号～承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
市長あいさつ	25
閉会の宣告	25

那須塩原市告示第214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成17年第3回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成17年5月6日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成17年5月13日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 議長選挙について他、議会の組織に関する案件
 - (2) 各一部事務組合議会議員の選挙について
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて
(下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更)
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて
(那須塩原市税条例の一部改正)
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて
(那須塩原市都市計画税条例の一部改正)
 - (6) 専決処分の承認を求めることについて
(平成16年度那須塩原市一般会計補正予算)
 - (7) 専決処分の承認を求めることについて
(平成16年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（32名）

1番	岡 本 真 芳 君	2番	岡 部 瑞 穂 君
3番	眞 壁 俊 郎 君	4番	阿 部 寿 一 君
5番	高 久 好 一 君	6番	鈴 木 紀 君
7番	磯 飛 清 君	8番	東 泉 富 士 夫 君
9番	高 久 武 男 君	10番	平 山 啓 子 君
11番	木 下 幸 英 君	12番	早 乙 女 順 子 君
13番	渡 邊 穰 君	14番	玉 野 宏 君
15番	石 川 英 男 君	16番	吉 成 伸 一 君
17番	中 村 芳 隆 君	18番	君 島 一 郎 君
19番	関 谷 暢 之 君	20番	水 戸 滋 君
21番	山 本 はるひ 君	22番	相 馬 司 君
23番	若 松 東 征 君	24番	植 木 弘 行 君
25番	相 馬 義 一 君	26番	菊 地 弘 明 君
27番	平 山 英 君	28番	人 見 菊 一 君
29番	齋 藤 寿 一 君	30番	金 子 哲 也 君
31番	松 原 勇 君	32番	室 井 俊 吾 君

不応招議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	栗 川 仁 君	収 入 役 務 代 理 者	久 保 井 章 君
教 育 長	渡 辺 民 彦 君	企 画 部 長	松 下 昇 君
総 合 政 策 室 長	山 田 勉 君	企 画 情 報 課 長	高 藤 昭 夫 君
総 務 部 長	君 島 寛 君	総 務 課 長	平 山 照 夫 君
財 政 課 長	松 本 睦 男 君	生 活 環 境 部 長	相 馬 力 君
生 活 環 境 調 整 班 長	高 塩 富 男 君	市 民 福 祉 部 長	田 辺 茂 君
福 祉 事 務 所 長	大 田 原 稔 君	市 民 福 祉 調 整 班 長	向 井 明 君
産 業 観 光 部 長	田 代 仁 君	産 業 観 光 調 整 班 長	白 井 好 明 君
建 設 部 長	君 島 富 夫 君	建 設 調 整 班 長	益 子 和 則 君
水 道 部 長	君 島 良 一 君	水 道 課 長 (黒)	金 沢 郁 夫 君

教育部長	千本木	武則	君	教育総務課長	田代	哲夫	君
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	織田	哲徳	君	代表監査委員	青山	功	君
農業委員会 事務局長	八木	源一	君	西那須野 支所長	田口	勇	君
塩原支所長	櫻岡	定男	君				

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	渡部	義美		議事課長	石井	博	
議事調査係長	斉藤	兼次		議事調査係	渡邊	静雄	
議事調査係	福田	博昭		議事調査係	高塩	浩幸	

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 9号	議長選挙について	17. 5. 13 臨時議長	17. 5. 13 決 定
選挙第10号	副議長選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
発議第17号	常任委員会委員の選任について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
議報第 5号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 報 告
発議第18号	議会運営委員会委員の選任について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
議報第 6号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 報 告
議報第 7号	議会だより編集委員会委員の指名について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 報 告
選挙第11号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
選挙第12号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
選挙第13号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
選挙第14号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
選挙第15号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	17. 5. 13 議 長	17. 5. 13 決 定
承認第 6号	専決処分の承認を求めることについて (下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更)	17. 5. 13 市 長	17. 5. 13 承 認
承認第 7号	専決処分の承認を求めることについて (那須塩原市税条例の一部改正)	17. 5. 13 市 長	17. 5. 13 承 認
承認第 8号	専決処分の承認を求めることについて (那須塩原市都市計画税条例の一部改正)	17. 5. 13 市 長	17. 5. 13 承 認

議案番号	件名	提出者	結果
承認第 9号	専決処分の承認を求めることについて (平成16年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号))	17. 5. 13 市長	17. 5. 13 承認
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて (平成16年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号))	17. 5. 13 市長	17. 5. 13 承認
報告第 4号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	17. 5. 13 市長	17. 5. 13 報告

平成17年第3回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成17年5月13日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 9号 議長選挙について
(選挙)
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 選挙第10号 副議長選挙について
(選挙)
- 日程第 7 発議第17号 常任委員会委員の選任について
(選任)
- 日程第 8 議報第 5号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第 9 発議第18号 議会運営委員会委員の選任について
(選任)
- 日程第10 議報第 6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第11 議報第 7号 議会だより編集委員会委員の指名について
(報告)
- 日程第12 選挙第11号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第13 選挙第12号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第14 選挙第13号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第15 選挙第14号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第16 選挙第15号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第17 報告第 4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

- 日程第 1 8 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて〔下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 6 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 1 号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 承認第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 6 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)

追加(第 1 号)

- 日程第 1 閉会中の継続審査の申し出について
(承認)
- 日程第 2 議員の派遣について
(採決)

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	収入役 職務代理者	久保井章君
教育長	渡辺民彦君	企画部長	松下昇君
総合政策室長	山田勉君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整 班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整 班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整 班長	白井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	水道課長(黒)	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	教育総務課長	田代哲夫君

選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 局長	織	田	哲	徳	君	代表監査委員	青	山	功	君
農業委員会 事務局 局長	八	木	源	一	君	西那須野 支所 長	田	口	勇	君
塩原支所 長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長	渡	部	義	美	議事課 長	石	井	博
議事調査係 長	斉	藤	兼	次	議事調査係	渡	邊	静 雄
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	高	塩	浩 幸

開会 午前 9時59分

○**議会事務局長（渡部義美君）** おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時にその職務を行うことになっております。

出席議員の中で、松原勇議員が最年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

松原勇議員、議長席にご着席をお願いいたします。

○**臨時議長（松原 勇君）** おはようございます。

ごあいさつ申し上げます。

ただいまご紹介を受けました松原勇でございます。

事務局長の説明のとおり、地方自治法第107条の規定に基づき、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

◇

◎**市長あいさつ**

○**臨時議長（松原 勇君）** 市長のあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○**市長（栗川 仁君）** おはようございます。

平成17年第3回那須塩原市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、さきに行われました那須塩原市議会議員選挙におきまして、めでたく当選されました32名の議員の皆様方には、改めまして心からお祝いを申し上げます。

また、本日は、改選後初めての議会を招集させ

ていただきましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様方はそれぞれの公約があり、那須塩原市の将来像につきましても、さまざまな考え方があるものと思いますが、市政のさらなる発展と市民生活の向上、安全で安心したまちづくりなど、目指す方向は同じものと考えますので、今後の市政運営にご協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、合併協議の中で調整されました新市建設計画をベースとした「活力を創造する那須塩原市」にふさわしい事務事業について、今後とも十分に検討を加え、議員の皆様方のご理解とご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の市議会臨時会におきましては、市議会議長の選挙を初めとする議会の組織に関する案件が付議されますが、このほかに5件の専決処分の承認を求める案件を提案し、1件の専決処分の報告を申し上げます。

内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、議会の承認を求めます専決処分につきましては、市税条例及び都市計画税条例の一部改正、平成16年度の一般会計並びに老人保健特別会計補正予算など、いずれも急を要するものであり、地方自治法の規定により専決処分をいたしたものでありますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

よろしくお願いをいたします。

○**臨時議長（松原 勇君）** 市長のあいさつが終わりました。

◎議員及び代表監査委員・部課長の紹介

○臨時議長（松原 勇君） ここで議員と代表監査委員及び部課長の紹介を行いたいと思います。

まず、各議員の紹介をお願いいたします。

1番議員より順に自己紹介をお願いいたします。

〔各議員自己紹介〕

○臨時議長（松原 勇君） 次に、代表監査委員、自己紹介をお願いいたします。

〔代表監査委員自己紹介〕

○臨時議長（松原 勇君） 次に、総務部長から部課長の紹介をお願いいたします。

〔部課長の紹介〕

○臨時議長（松原 勇君） 以上で紹介が終わりました。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（松原 勇君） それでは、ただいまより平成17年第3回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。

◎議事日程の報告

○臨時議長（松原 勇君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（松原 勇君） 日程第1、仮議席の指

定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま着席している議席を仮議席に指定いたします。

◎選挙第9号

○臨時議長（松原 勇君） 次に、日程第2、選挙第9号 議長選挙について。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

○臨時議長（松原 勇君） 投票という声でありますので、投票によることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松原 勇君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決定いたしました。

議場を閉鎖をさせます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松原 勇君） ただいまの出席議員は32名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松原 勇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松原 勇君） ないようでありますので、配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松原 勇君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

1 番の議員より順に投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（松原 勇君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（松原 勇君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松原 勇君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により立会人2名を指名いたします。

立会人に1番、岡本真芳君と2番、岡部瑞穂君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いを願います。

〔開票〕

○臨時議長（松原 勇君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数32票、これは出席議員数に符号しております。このうちの有効投票が32票、無効投票がゼロ票です。

有効投票中、高久武男君が22票、人見菊一君が7票、高久好一君が1票、眞壁俊郎君が1票、早乙女順子君が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、高久武男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高久武男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

議長に当選されました高久武男君、登壇の上、あいさつを願います。

〔9番 高久武男君登壇〕

○9番（高久武男君） ただいま議長選におかれま

して、議長の席に着くことになりました高久武男でございます。

この議長という席をかながみますと、非常に責任の重大さを感じております。本当に緊張しております。

このたび的那須塩原市の合併により先般行われた選挙で、32名が今後スタートしていくわけですが、今までの数多くの先輩たちがたくさんの方の功績をつくってこられたと思います。そのような点を汚すことなく、皆様のご協力を得ながら、よき那須塩原市をつくっていきたいと思っております。

私、浅学非才な未熟者でございますが、どうか議員の皆様方から今後、温かいご支援、ご協力をいただき、議会運営をやっていきたく思います。

なお、執行権を持つ執行部の方々、さらに議決権を持つ議会の方々、権限をお互いに尊重し、今後協力をし合って、市民の負託にこたえるように私ども精いっぱい努力していきたく思いますので、議員の皆様方には今後ともよろしくご支援、ご指導のほどをお願い申し上げまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○臨時議長（松原 勇君） 議長のあいさつが終わりました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長の職を交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長（高久武男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇

◎議席の指定

○議長（高久武男君） 日程第3、議席の指定について。

議席は、会議規則第4条の規定に基づき、議長において指定させていただきます。

議席については、現在着席している仮議席を議席といたします。

議席番号を確認するために事務局長に朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（高久武男君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（高久武男君） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

1 番 岡 本 真 芳 君

2 番 岡 部 瑞 穂 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（高久武男君） 次に、日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

◇

◎選挙第10号

○議長（高久武男君） 次に、日程第6、選挙第10号 副議長選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りをいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 投票という発言がございますので、投票によることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決定し、議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高久武男君） ただいまの出席議員は32名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高久武男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高久武男君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で
あります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、
1番の議員より順に投票を願います。

〔投票〕

○議長（高久武男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 投票漏れはないものと認
めます。

投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高久武男君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定に
より立会人2人を指名いたします。

立会人に3番、眞壁俊郎君と4番、阿部寿一君
を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いを願います。

〔開票〕

○議長（高久武男君） 選挙の結果を報告をいたし
ます。

投票総数32票、これは出席議員数に符号して
おります。このうち有効投票が32票、無効投票が
ゼロ票です。

有効投票中、木下幸英君が29票、水戸滋君が1
票、高久好一君が1票、菊地弘明君が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、木下幸英君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました木下幸英君が
議長におられますので、本席から会議規則第32条
第2項の規定により当選を告知いたします。

副議長に当選されました木下幸英君、登壇の上、
あいさつをお願いいたします。

〔11番 木下幸英君登壇〕

○11番（木下幸英君） ただいま副議長の指名を
いただきました木下でございます。

改めまして、謹んでお受け申し上げます。

ごあいさつ申し上げます。

那須塩原市が発足いたしまして、はや5か月の
月日がたたんとしております。この合併も緒につ
いたということで、私どもも戸惑いを隠せないの
が事実でございます。一般の市民の方も多分そう
だろうと思います。

例えば、私ども、毎日毎日書類とかいろいろ書
くのに、那須塩原市という文字がなかなか出てこ
ないのも事実でございます。これも徐々に月日が
たつに従って、那須塩原市民であるという自覚が
出てくるのではないかというふうに思っております。
そういう大事な時期、我々を含めて32人の皆
さんが11万5,000人の負託を受けまして、今回初
議会が招集されたわけでございます。

今後、今までは、悪い言葉で言えば、申しわけ
ございませんが、暫定的な行政であるというふう
に私は思っておりました。しかし、本日より本格的
にこの那須塩原市の行政が動き出すというふう
に思っております。こういう大事な時期に、不肖
私が副議長の席を汚すということ、誠に不安では
ございますが、その分、身の引き締まる思いでご
ざいます。

今後、執行部、それから那須塩原の市民、それ
から皆様方と私が中に入り、高久議長を心強く支
えていく決断でございます。

どうか、今後とも、私も微力ではございますが、
皆様のご協力をいただきまして、新生那須塩原市
のますますの発展に尽力いたしたいと思いたすの
で、皆さんの特段のご協力をお願いいたしたいと
思います。

甚だ簡単ではございますが、私の就任のあいさ
つとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 副議長のあいさつが終わりました。

◇

◎発議第17号の上程、選任

○議長（高久武男君） 次に、日程第7、発議第17号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局より朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（渡部義美君） 朗読いたします。

総務教育常任委員、1番、岡本真芳議員、6番、鈴木紀議員、12番、早乙女順子議員、22番、相馬司議員、23番、若松東征議員、24番、植木弘行議員、28番、人見菊一議員、30番、金子哲也議員。

福祉環境常任委員、5番、高久好一議員、9番、高久武男議員、10番、平山啓子議員、11番、木下幸英議員、13番、渡邊穰議員、14番、玉野宏議員、20番、水戸滋議員、27番、平山英議員。

産業観光常任委員、4番、阿部寿一議員、15番、石川英男議員、16番、吉成伸一議員、19番、関谷暢之議員、21番、山本はるひ議員、25番、相馬義一議員、29番、齋藤寿一議員、31番、松原勇議員。

建設水道常任委員、2番、岡部瑞穂議員、3番、眞壁俊郎議員、7番、磯飛清議員、8番、東泉富士夫議員、17番、中村芳隆議員、18番、君島一郎議員、26番、菊地弘明議員、32番、室井俊吾議員。

以上であります。

○議長（高久武男君） ただいまの朗読のとおり各

常任委員を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決めます。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、ただいま選任されました常任委員は、各常任委員会において正副委員長の互選についてご協議をお願いいたします。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡をいたしますので、控室で休憩願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時21分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議報第5号の報告

○議長（高久武男君） 日程第8、議報第5号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各常任委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局より朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（渡部義美君） 朗読いたします。

総務教育常任委員長、植木弘行議員、同副委員長、若松東征議員、福祉環境常任委員長、平山英

議員、同副委員長に玉野宏議員、産業観光常任委員長、吉成伸一議員、同副委員長、相馬義一議員、建設水道常任委員長、君島一郎議員、同副委員長、中村芳隆議員。

以上であります。

○議長（高久武男君） ただいまの朗読どおり報告をいたします。



◎発議第18号の上程、選任

○議長（高久武男君） 次に、日程第9、発議第18号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

局長。

○議会事務局長（渡部義美君） 朗読いたします。

8番、東泉富士夫議員、18番、君島一郎議員、19番、関谷暢之議員、20番、水戸滋議員、25番、相馬義一議員、26番、菊地弘明議員、29番、齋藤寿一議員、30番、金子哲也議員。

以上であります。

○議長（高久武男君） ただいまの朗読どおり議会運営委員会委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した8名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に、ただいま選任されました議会

運営委員は、第4委員会室において正副委員長の互選を願います。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡をいたしますので、控室で休憩を願います。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時35分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



◎議報第6号の報告

○議長（高久武男君） 次に、日程第10、議報第6号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告をいたします。

議会運営委員長に菊地弘明君、同副委員長に東泉富士夫君。

以上のとおりであります。



◎議報第7号の報告

○議長（高久武男君） 次に、日程第11、議報第7号 議会だより編集委員会委員の指名についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、那須塩原市議会議会だより編集規程第5条第2項の規定

により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。
局長。

○**議会事務局長（渡部義美君）** 朗読いたします。

総務教育常任委員会から1番、岡本真芳議員、30番、金子哲也議員、福祉環境常任委員会から5番、高久好一議員、10番、平山啓子議員、産業観光常任委員会から15番、石川英男議員、21番、山本はるひ議員、建設水道常任委員会から2番、岡部瑞穂議員、7番、磯飛清議員。

以上であります。

○**議長（高久武男君）** ただいまの朗読のとおりと報告をいたします。



◎選挙第11号～選挙第15号

○**議長（高久武男君）** お諮りいたします。

日程第12、選挙第11号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから日程第16、選挙第15号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（高久武男君）** 異議なしと認めます。

よって、日程第12、選挙第11号から日程第16、選挙第15号までの5件を一括議題といたします。

この5件の選挙は、いずれも一般選挙後、最初の議会でありますので、それぞれの組合規約に基づき組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第11号から選挙第15号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（高久武男君）** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（高久武男君）** 異議なしと認めます。

よって、議長より指名させていただきます。

選挙第11号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の6名を指名をいたします。

9番、高久武男君、12番、早乙女順子君、22番、相馬司君、24番、植木弘行君、28番、人見菊一君、30番、金子哲也君。

選挙第12号 大田原地区広域消防事務組合議会議員の選挙については、次の4名を指名をいたします。

9番、高久武男君、22番、相馬司君、24番、植木弘行君、30番、金子哲也君。

選挙第13号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙については、次の5名を指名をいたします。

9番、高久武男君、4番、阿部寿一君、16番、吉成伸一君、19番、関谷暢之君、29番、齋藤寿一君。

選挙第14号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙については、次の3名を指名をいたします。

13番、渡邊穰君、20番、水戸滋君、27番、平山英君。

選挙第15号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙については、次の6名を指名をいたします。

9番、高久武男君、1番、岡本真芳君、6番、鈴木紀君、23番、若松東征君、24番、植木弘行君、

28番、人見菊一君。

以上、指名をいたしました諸君を各組會議員選挙の当選人として決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第11号から選挙第15号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので告知いたします。

—————◇—————

○議長（高久武男君） 本臨時会には、市長から6件の議案が提出されることになっております。

先ほど那須塩原市議会委員会条例に基づき議会運営委員が選出され、正副委員長が互選されましたので、休憩中に議会運営委員会を開催し、これらの議案の取り扱い等についてご協議を願いたいと思います。

暫時休憩をいたします。

なお、そのほかの議員及び執行側におかれましては、午後1時再開するということで、お知らせしておきます。

休憩 午前11時41分

再開 午後 零時59分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎議会運営委員会の報告について

○議長（高久武男君） 休憩中に議会運営委員会を

開催しておりますので、議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。

26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） 議会運営委員長の菊地弘明でございます。副委員長の東泉富士夫議員ともどもよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日のみを会期として開会いたしました平成17年第3回臨時議会において提案されます議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項について協議するため、先ほど第4委員会室において委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に市長より提出されます案件は、専決処分承認を求めもの5件、専決処分の報告1件の合計6件であります。これらの議案については、すべて即決扱いといたします。

ほかに議員提出案件として、当議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出を追加議案として予定しているところでございます。こちらについても即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内といたします。討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同の上、円滑な議会運営にご協力を賜われますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

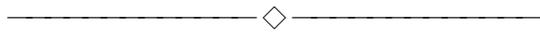
○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長
報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運
営委員長報告のとおりといたします。



◎日程の追加

○議長（高久武男君） ここで日程を変更し、追加
議事日程第1号に入ります。



◎閉会中の継続審査申し出につい

て

○議長（高久武男君） 日程第1、閉会中の継続審
査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第104条の規定に
より、お手元に配付しておりました申出書のお
り閉会中の継続審査の申し出が提出されてお
ります。

お諮りをいたします。

これを承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、こ
れを承認することに決しました。



◎議員の派遣について

○議長（高久武男君） 日程第2、議員の派遣につ
いてを議題といたします。

無党派市民ネットワーク代表の早乙女議員から、
会議規則第159条の規定により、お手元に配付さ
れていました会派視察研修の計画書が提出されて
おります。

お諮りをいたします。

これを許可することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり、これを許可するこ
とに決しました。

再び本日の議事日程に戻り、議事を進めたいと
思います。



○議長（高久武男君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省
略したいと思いますが、ご異議ございません
か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会における議案上程の際の議案
朗読は省略をいたします。



◎報告第4号

○議長（高久武男君） 日程第17、報告第4号 専
決処分の報告についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 報告第4号につきまして、説明をいたします。

損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法の規定に基づき、専決処分をいたしましたので報告するものであります。

本案件につきましては、平成17年1月26日、那須塩原市三区町内の新築家屋において発生をいたしました家屋調査時の床面損傷事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

内容につきましては、固定資産税賦課のための調査に訪問した家屋内で、調査終了時、課税に関する説明を行い、退席しようとした際に、調査用に持参をいたしました製図版を誤って落下させ、床面を傷つけたものであります。

両者協議により市から相手方に損害賠償金2万1,000円を支払い、今後いかなる事情が発生しても双方異議申し立てをしないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。



◎承認第6号～承認第8号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、お諮りをいたします。

日程第18、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてから日程第20、承認第8号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号から承認第8号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案件につきましては、下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約について、平成17年3月28日から氏家町及び喜連川町を廃し、その区域をもってさくら市が設置されたことに伴いまして、規約の一部変更を専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、承認第7号と承認第8号につきましては、那須塩原市税条例及び那須塩原市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分でありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律が3月25日に公布されたことに伴い、条例改正の急施を要することとなったため専決処分をしたものであります。

主な改正内容であります。まず、税条例について申し上げますと、個人の市民税では、65歳以上の者のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置が平成18年度から廃止となります。

ただし、平成17年1月1日現在65歳以上の納税義務者については、附則の中で激変緩和の措置として3年間で段階的に廃止し、平成20年度から全額課税することとしております。そのほかでは、肉用牛の売却による所得割の免税を平成21年度まで3年間延長するもの、特定口座で管理されていた株式が無価値化した場合に、株式等の譲渡損失とみなす特例が新たに創設されたものなどあります。

固定資産税では、避難状態が長期に及ぶ場合、

被災住宅用地に対する特例措置を避難指示解除後3年間まで適用可能としたものや、PFI法に基づき、選定事業者が整備した施設を事業者が保有し運営する場合に、その公共施設のうち公共代替性が強く、民間競合のおそれのない施設について固定資産税を軽減する特例措置が設けられたものなどがあります。

次に、都市計画税条例の改正については、一定期間の経過に伴う特例措置の廃止によりまして、引用条項に変更が生じたものであります。

これらにつきまして、課税事務処理上、4月1日に条例を整備しておく必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第6号から承認第8号までの3件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎承認第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第21、承認第9号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 承認第9号 平成16年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入におきましては地方譲与税や地方消費税交付金、特別交付税など、国及び県からの各種交付金が決定したことによる調整のほか、起債事業の確定に伴う市債の整理を行いました。

また、歳出につきましては、歳入不足が見込まれている老人保健特別会計への繰出金を初め、起債対象事業費や地方債償還金利子の確定に伴う事業費の調整のほか、歳入との見合いで生じる余剰金を予備費に計上するものなど、本予算後に生じた事由による予算の調整を実施したものであります。

なお、ここでお手元に配付をさせていただいております議案資料の、ページは16ページになりますが、大変申しわけございませんが、上から5行目に「3月補正後」となっておりますが、これを「本予算後」と訂正をお願いいたします。

それでは、補正の主なものについて申し上げます。

す。

まず、歳入は、1款市税で1億2,200万円の減額となりますが、これは、旧黒磯市の法人市民税で大手製造会社における外国税額控除が予想より増加したことによるものであります。

また、2款地方譲与税は6,831万7,000円の増額をいたしました。これは交付決定額が予算計上額と比べ、所得譲与税で149万9,000円、自動車重量譲与税で3,918万9,000円、地方道路譲与税におきましても2,762万9,000円の増加となったことによるものでございます。

次に、6款地方消費税交付金につきましては、1億1,488万円の増額補正を行いましたが、この交付決定額の増から見まして、個人消費の伸びなどによって、長らく低迷していた景気が若干回復してきているものと考えます。

また、10款地方交付税であります。これは地方公共団体の特別な行政需要に対して交付される特別交付税が決定したもので、予算計上額と比べ8,127万4,000円の増額補正を行っております。これにつきましては、合併に伴う行政需要について考慮されたものと考えます。

このほか、21款市債は6,700万円の減額といたしました。これは黒磯地区の起債対象事業費が確定し、予算計上額を下回ることによるものであります。

これらのことで、歳入の補正額は、予算計上額と比べ1億3,879万3,000円の増額といたしました。

一方、歳出であります。まず、3款民生費で、旧黒磯市の老人保健特別会計で歳入不足が見込まれますので、この老人特会への繰出金として2,953万9,000円を増額補正いたしました。

また、8款土木費につきましては、3・4・1本郷通りの道路改良事業と地区施設道路整備事業の事業費がそれぞれ確定いたしましたので、不要

となります。事業費を合わせて5,153万8,000円を減額したものであります。

このほか、12款公債費は、旧黒磯市の利子分を3,079万6,000円減額いたしました。これらにつきましては、平成15年度の地方債借入利率が見込みより低い利率となったことによる減であります。

これらの結果から、歳入歳出差し引きで1億9,158万8,000円の余剰金が生じることになりますので、これを予備費に計上することで歳出補正の額を歳入同額の1億3,879万3,000円としたものであります。

このことで、平成16年度的那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は、189億6,967万1,000円となります。

なお、この一般会計補正予算につきましては、年度末で議会を開催する時間をとることができませんでしたので、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をいたしましたものでございます。

ご承認の上、よろしくお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第9号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第22、承認第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 承認第10号 平成16年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、当該特別会計の主要な財源となります支払基金交付金や国庫支出金などの決定、また、歳出における医療給付費の確定などを踏まえ、予算の最終調整を実施したものであります。

具体的に申し上げますと、黒磯地区老人保健特別会計におきまして、歳入の6款諸収入で予算計上額と比べ、第三者納付金が81万6,000円の増額となりますが、1款支払基金交付金では、予算計上額に対しまして1,848万3,000円の減額、さらに2款国庫支出金と3款県支出金におきましても、予算計上額と比較いたしまして、それぞれ4,753万3,000円、418万4,000円の減額となりますので、差し引きで6,938万4,000円の減額といたしました。

一方、歳出につきましては、2款医療諸費の現物給付となります医療給付費や現金給付となる医療費支給費などの確定を受け、予算計上額に対し

まして2,984万5,000円の減額、また、予備費も1,000万円の減額とすることで、合わせて3,984万5,000円の減額補正を行ったものであります。

これらの結果、歳出に対し2,953万9,000円の歳入不足となりますので、その不足分を一般会計からの繰入金で措置したものであります。

今回の補正で、平成16年度の老人保健特別会計歳入歳出の予算総額は22億9,778万9,000円となります。

なお、この老人保健特別会計補正予算につきましても、一般会計補正予算と同様に、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をさせていただいたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第10号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 以上で、平成17年第3回那須塩原市議会臨時会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成17年第3回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の市議会臨時会にご提案をいたしました専決処分承認を求める案件につきましては、慎重に審議を尽くしていただき、さらには原案のとおり承認を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、今回の市議会臨時会におきましては、那須塩原市の市議会議長、副議長を初め、各常任委員会の正副委員長、各委員、一部事務組合議会議員などが決定されました。

執行者と議会とは、よく車の両輪に例えられますが、活力に満ちた那須塩原市の建設に向けて、市政の発展と市民生活の向上に職員ともども精いっぱい努力をしてみたいと思いますので、改めまして議員の皆様方には行政運営につきましてご協力を賜りますようお願いを申し上げ、第3回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

◇

◎閉会の宣告

○議長（高久武男君） 閉会に当たり、ごあいさつ

を申し上げます。

本日開会されました第3回臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

本臨時会は、正副議長及び一部事務組合議会議員等の選挙及び各常任委員会、議会運営委員会等の選任のほか、市長から提出されました6議案につきましても慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに全部の審議を終了することができました。

各位のご協力に対して、深く敬意を表するものであります。

私も新議長として、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと考えておるところであります。

今後も特段のご支援、ご協力を賜り、お願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時26分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成17年5月13日

臨時議長 松原 勇

議長 高久 武 男

署名議員 岡本 真 芳

署名議員 岡部 瑞 穂